

# 平成26年第4回上里町議会定例会会議録第1号

---

平成26年6月4日（水曜日）

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第32号)上里町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第33号)平成26年度上里町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 9 (議員提出議案第1号)上里町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第10 議員の派遣について
- 日程第11 (意見書第1号)集団的自衛権に関する憲法解釈変更に対する意見書(案)について
- 日程第12 (意見書第2号)労働者派遣法改正に対する意見書(案)について

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番	飯塚賢治君	2番	戸矢隆光君
3番	仲井静子君	4番	猪岡壽君
5番	齊藤崇君	6番	岩田智教君
7番	植井敏夫君	8番	高橋正行君
9番	納谷克俊君	10番	新井實君
11番	沓澤幸子君	12番	高橋仁君
13番	伊藤裕君	14番	植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	飯島雅利君
総合政策課長	片岡浩一君	税務課長	中島勇君
町民福祉課長	岸智敏君	子育て共生課長	坂本正喜君
健康保険課長	関口静君	高齢者いきいき課長	小暮秀夫君
まち整備環境課長	強矢賢君	産業振興課長	南雲定夫君
上下水道課長	須田孝史君	学校教育課長	谷木章二君
学校指導室長	浅見榮君	生涯学習課長	桑原正明君
郷土資料館長	桑原正明君	会計管理者	橋爪和友君

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係長 戸矢信男

## 開会・開議

午前9時9分開会・開議

議長（植原育雄君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（植原育雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、7番植井敏夫議員、8番高橋正行議員、9番納谷克俊議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

議長（植原育雄君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

さきの臨時会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、伊藤 裕議員。

〔議会運営委員長 伊藤 裕君発言〕

議会運営委員長（伊藤 裕君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の伊藤 裕でございます。

さきの臨時会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る5月23日に議会運営委員会を開催し、慎重審議をいたしました。その結果を御報告いたします。

初めに一般質問であります。今期定例会における一般質問は6名の議員から通告が出されており、質問の通告時間は3時間40分であり、答弁時間を含めると、おおむね5時間30分程度になると見込まれています。

一般質問は、本日と明日5日の2日間といたしました。割り振りにつきましては、本日3名、明日3名の割り振りとししました。

次に、町長提出議案は、条例の一部改正が1件、平成26年度一般会計補正予算が1件の合計2件であり、議員提出議案が1件であります。

次に、今期定例会に受理した請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日6月4日から6月10日までの7日間といたしたところでございます。

また、節電や省エネルギー対策の推進として、町のクールビズ期間の10月31日までの間に開催される議会は、軽装（クールビズ）により対応することとしました。

以上で議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果の報告といたします。慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

議長（植原育雄君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月10日までの7日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は7日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（植原育雄君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長及び議員より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

議長（植原育雄君） 日程第4、町長の行政報告について、町長の発言を許可いたします。町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

沖縄・九州地方では梅雨入りの便りが届きましたが、先週は上里町でもひょうが降り、週末には各地で猛暑日になったりと不安定な天候が続いております。間もなく関東地方も梅雨入りの便りも聞こえてくる季節となったわけでございます。

本日ここに、平成26年第4回定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参会を賜り、心から感謝を申し上げます。次第でございます。

本定例会には、条例改正といたしまして、上里町税条例等の一部を改正する条例を1件、平成26年度の一般会計補正予算1件を提出議案とさせていただきました。

初めに、新たな任期を迎えるに当たり、御挨拶をさせていただきたいと思っております。

去る4月20日執行の上里町長選挙におきましては、当選という荣誉ある結果をいただきました。これは町議会議員の皆様をはじめとする町民の皆さんの支援のたまものであり、この場を

おかりいたしまして、心より感謝を申し上げます。

第4期目を迎えるに当たり、これまでの3期12年間の町政運営について実績の評価をいただき、これからの4年間の町政運営を負託されたことに責任の重大さを痛感しておるところでございます。

町民の皆様から寄せられた期待と信頼を真摯に受け止め、第4次上里町総合振興計画の将来像である「人と自然が響きあう“ハーモニーガーデン上里”」の実現に向け、誠心誠意、頑張っ  
てまいりたいと思います。

今回の選挙で、私は、「町民の健康づくり」「福祉と子育て支援」「都市基盤の整備」「学びとふれあい」「安全安心の町づくり」「町民との協働」「自立し安定した財政運営」を重点施策として位置づけ、それぞれの分野ごとに事業を定め、この任期中に各事業を積極的に推進してまいります。

さらに、町の重要課題であります上里サービスエリア周辺地区整備事業、工場誘致活動、各種産業の振興、公立保育園・老人センターの整備、子育て支援の充実、各種健診の受診率向上、小・中学校校舎の改修、生涯学習の推進などといった重要な課題、プロジェクトがありますが、目標の実現のため、議員の皆様、町民の皆さんの協力を得て、全力で取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、議会議員各位におかれましても、同日行われました町議会議員一般選挙におかれまして、御当選されましたことに対し、心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

今後は、議会議員の皆さんとともに、上里町発展のために英知を出し合い、汗を流してまいりたいと思っておりますので、格別なる御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願いを申し上げます。

さて、日本国内では4月より消費税増税が実施され、厳しい経済情勢が強いられ、アベノミクス効果もなかなか中小企業、地方経済まで波及していないのが現状でございます。TPP問題も、農業をはじめ、各分野の協議が大詰めを迎え、動向が注目されておるところでございます。

さらに、集団的自衛権、社会保障問題、雇用問題、人口減少社会など、日本の社会構造に関わる大きな問題も山積しており、上里町においても決して他人事ではないわけでございます。いつでも町民の目線に立ち、社会経済情勢を見極め、持続可能な社会づくり、行政運営を実施していく必要があると考えております。

続きまして、3月定例議会以降の主な行政報告を申し上げます。

まず、2月の大雪により、ビニールハウスなどの農業用施設や農産物が甚大な被害を受けたわけでございます。被災された農家の皆さんには、心よりお見舞いを申し上げます。埼玉県知

事、農林水産大臣への陳情により、経営体育成支援事業の補助率が9割になり、埼玉県の被災者向け経営体育成支援事業の要望額は329億2,000万円でありました。上里町は県内で4番目に多い額で、163経営体で16億4,000万円を要望しておるところでございます。今後においては、国、県、各種団体と協力し、本格的な復興に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

そして、改めて災害に強い町づくり、危機管理体制の強化を再認識し、今後の行政活動に生かしてまいりたいと、このように存じておるところでございます。

3月30日に実施されました第23回乾武マラソン大会につきましては、ゲストランナーにカンボジア王国マラソン代表選手の猫ひろしさん、そして1,920名の町内外の参加者を迎え、盛大に行われたところでございます。当日は小雨模様の中、役員の皆様、ボランティアの皆様、沿道の応援の皆様、それぞれの御協力のもと、無事に開催できたことにつきまして、改めて御礼を申し上げる次第でございます。

また、近年のハイキング、ウォーキングブームに伴い、中山道沿線に施設解説看板3カ所、施設案内看板3カ所を整備いたしました。今年度は中山道沿いの史跡巡りウォーキング等を開催し、上里の歴史、史跡について学ぶ機会を計画しております。

続きまして、上下水道事業でございますが、住民サービス向上のため、4月1日より水道課、下水道課が統合され、新たに上下水道課として庁舎2階で業務を開始いたしました。水道課の移転により、上下水道に係る事務の連携強化、効率化につながりました。下水道事業につきましては、地方公営企業法の適用を新たに受けたことで、経営状況を明確に把握し、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

同じく4月1日より町立図書館が指定管理者制度を導入し、開館日の増加、開館時間の延長など新たな業務体制でスタートをすることができました。今後は、さらなる利用者サービスの向上に努め、町民の方に利用しやすい図書館運営を目指してまいりたいと思います。

4月1日付の町職員の定期人事異動でございますが、埼玉県への復帰、退職などにより9人に退職辞令を、新規採用につきましては県からの派遣4名を含め12人、再任用1人、異動につきましては、課長級ポストの補充をはじめとする昇格などを含め、延べ63名への人事異動の発令を行ったところでございます。

本年4月1日現在における職員数は176人となり、昨年度と比較いたしまして2人の増員となりました。今後も適正な職員の定員管理を遂行してまいりたいと思います。

続きまして、昨年完成いたしましたこむぎっち体操でございますが、町民の皆様にお披露目以降、さまざまなイベントなどにおいて、町のPR、町民の健康増進、体力向上を目指し、普及活動を行ってまいりました。役場においては、毎朝、業務開始前に全職員で体操を行っており、今年度からは小・中学校でも本格的に導入し、さらに各地区公民館や町内の企業にDVD

等を配布し、普及活動を推進してまいりました。今後も、あらゆる世代の方にこむぎっち体操を覚えていただき、町のPR、町民の健康維持に一役買っていたくよう、さらなる普及に努めてまいりたいと思います。

続いて、学校関係の整備でございますが、今年度はさきの臨時議会で御議決を賜りました上里中学校特別教室棟改築・解体工事を中心に、上里中学校既存特別教室棟の空調機設置工事、上里中学校屋内運動場改築・解体工事実施設計業務委託、賀美小学校西側擁壁工事などの整備を実施する予定でございます。また、昨年度から実施しております大学との連携事業でございます上里町教員指導力向上事業であります。今年度は中学校でも実施され、全ての小・中学校が研究指定を受け、大学教授の指導のもと、教職員の指導力を含め、資質の向上を図ったところでございます。

毎年実施しておりますクリーンの日につきましては、5月25日に早朝から大勢の町民の皆さんの参加をいただきまして、町内一斉清掃が行われ、道路や河川などに捨てられた缶やペットボトルなどのごみをたくさん回収していただきました。ごみの回収量は年々減少傾向にあり、引き続き町民のマナーが向上するよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、同日に、町では初めての試みとなります使用済み小型家電持ち込み回収を実施いたしましたところでございます。当日は大勢の方に、家庭にある不要な小型家電類を役場駐車場へ搬入していただきました。回収された家電類の重量は約23トンでございました。回収した主な家電類は、ストーブ、オーディオデッキ類、パソコン、掃除機、電子レンジが多かったそうでございます。

続きまして、消費税引き上げに際し、低所得世帯、子育て世帯への影響を緩和することを目的とした臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金関係でございますが、給付に向け準備を進めているところでございます。今後のスケジュールにつきましては、広報6月号において町民の方に概要関係を周知し、6月下旬には対象世帯などに申請書を配布する予定になっております。7月より申請受付を開始し、書類審査、決定手続を経て、8月より順次給付金の振り込みを行う予定となっております。

例年実施されております町民夏山ハイキングは、本年は7月5日の土曜日に実施されます。場所は群馬県尾瀬を予定しており、私も都合がつかましたら参加し、緑あふれる湿原の中を散策したいと考えておるところでございます。

結びに、本定例会には2議案を提案いたしますが、概要を申し上げますと、上里町税条例等の一部を改正する条例が1件と補正予算が1件という内訳でございます。

上里町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴い、上里町税条例の一部を改正する必要が生じたため提出するものでございます。

一般会計補正予算（第2号）につきましては、総額で歳入歳出8億5,799万2,000円の増額補正を提出させていただきました。主な内容につきましては、埼玉県町村情報システム共同化委託料、公立保育園舎借上料、雪害に伴う経営体育成条件整備事業補助金などとなっておりますのでございます。

提出議案につきましては、慎重審議をいただき、御議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告・提出議案の説明といたしますが、今後とも町政推進につきまして、議会議員の皆さんの御指導、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

議長（植原育雄君） 以上で町長の行政報告を終わります。

#### 日程第5 諸報告について

議長（植原育雄君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において本日までには受理した請願及び陳情はありません。

次に、郵送で提出されました地方自治体における政党機関誌「しんぶん赤旗」の勧誘、配布、販売について、自治体独自での実態調査及び是正を求める陳情の件、地方自治体における政党機関誌「しんぶん赤旗」の勧誘、配布、販売について実態調査を要請する決議を求める陳情の件、適正な法曹人口の検討をはじめとする法曹養成制度全般の抜本的な見直しの実施を求める意見書採択のお願いの件、以上の3件につきましては、参考に写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正についての件、平成25年度一般会計継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書並びに事故繰越繰越計算書の件、平成25年度土地開発公社経営状況についての件が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

議長（植原育雄君） 暫時休憩いたします。

午前9時30分休憩

午前9時41分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 一般質問について

議長（植原育雄君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可いたします。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） おはようございます。

議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に基づき一般質問を行います。

今回は、1、子育て支援策の充実と「子ども・子育て事業計画」について、2、大雪による農業被害の助成状況と農業を守る施策について、この2点で質問をいたします。

まず初めに、1、子育て支援策の充実と「子ども・子育て事業計画」について。

子育て支援が強調されるようになったのは、出生率低下が取りざたされた1990年代からです。仕事と子育ての両立支援や少子化対策が課題となる中で、長年光が当たらなかった学童保育も、1997年には児童福祉法に位置づけられ、自治体に一定の責任がある事業となってまいりました。

しかし、市町村には利用の促進への努力義務がなく、最低基準もなく、2007年に厚生労働省が作った放課後児童クラブガイドラインは、目安や指針であり、拘束力のないものでした。その上、予算措置が大変少ないという大きな問題点がありました。

一方で、共働きの増加と社会環境の変化の中で、保育所と同様に学童の保育需要は伸び続けてまいりました。2012年8月に成立した子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て支援法、認定こども園改正法、児童福祉法改正法を含めた関連整備法の3法から成り立っています。2015年4月からの本格実施に向け、町の事業計画の策定も進んでいると思いますので、何点かについて質問をしたいと思います。

町長が公約した「福祉と子育て支援」の具体的な内容についてお聞かせください。

4月の選挙で関根町長が公約された重点7項目の一つである福祉と子育て支援では、公立保育園の改築と発達障害者支援施策の整備、待機児童ゼロの堅持や民間の保育園、放課後児童クラブの新設や拡充の支援とあります。

公立2園については、耐震診断の結果、補強工事よりも建て替えたほうがよいという判断のもと、今年度から新築に向けた準備に入るわけですが、新築に当たり、この十数年来、公立において定員の60人を常に超えるという過密保育が続いてきたことに対して、新しく建て替える

公立保育園におきまして、定員を増やす考えがあるのかどうか、このことについてお聞きしたいと思います。また、民間の保育園、放課後児童クラブの新設や拡充の支援は、量だけでなく、安心できる質の高い支援計画にしていくことが大事だと思っています。どのような考えを持っておられるのでしょうか。

消費税増税による子育て世代への影響について。

4月から、国民の反対の中で消費税が5%から8%に増税されました。子育て世代におきましては、扶養控除が廃止され、実質収入が減り続けてきている中において、この消費税増税による負担増の影響、どのように考えているのでしょうか。お聞きいたします。

子育て世代のアンケートの声をどう受け止め、「子ども・子育て事業計画」に反映しているのか。

昨年度実施したアンケートの集約がされ、子育て世代の要望が把握できていると思いますので、伺いたいと思います。

少子化に歯止めをかけるために、産み育てられる環境整備として何が重要と考えていますか。

少子化問題は、上里町だけでなく、全国的に重大な課題です。子育て世代が安心と希望を持てる計画になるかどうか、今度の子ども・子育て事業計画の重要な要になっています。

新制度は、当初保育関係者が心配していた児童福祉法第24条の市町村の実施責任は残すことができました。そこに新たに、市町村は前項に規定する児童に対し、認定こども園または家庭的保育事業等により必要な保育を確保するための措置を講じなければならないという第2項が追加されました。町内の保育所、幼稚園において、認定こども園への移行を希望しているところはあるのでしょうか。町は認定こども園や家庭的保育、小規模保育などの地域型保育についてどう考えているのでしょうか。お聞きいたします。

「子ども・子育て事業計画」で、今までと変わることは何でしょうか。

町は遅くとも今年度9月議会までに基準を定めた条例を制定するわけですが、この新制度に変わることで何が変わるのでしょうか。伺いたいというふうに思います。

次に、2、大雪による農業被害の助成状況と農業を守る施策について質問いたします。

2月の大雪による農業施設の被害に対し、再建支援として、国5割、県は2割を上限に市町村と同額を負担する経営育成整備事業費は、埼玉県全体では56市町村、3,826戸で329億円と、5月22日の埼玉新聞で報道されました。当初より大幅に増額した理由としては、当初の見込みは施設の耐用年数に応じた残存価格で算出したためであり、今回は、同じ施設を建てるために必要な費用に変えたということによるものとのことです。

6月議会でも補正が出されているようですが、上里町の状況と、倒壊ハウス撤去や片付けの

進捗状況と課題についてお聞きしたいというふうに思います。

2月の大雪被害の農水省が示した被害調査結果について。

既に3月議会でも報告がありましたが、その後の調査で被害の全体が明らかになっていると思いますので、改めて伺いたいというふうに思います。

倒壊した農業用施設の解体・撤去状況について。

県全体では撤去費用は約19億円ということであります。施設の解体・撤去の進捗状況は、5月19日時点で県全体では55.6%ということでありますが、町の現状について詳しくお伺いいたします。

作物や苗などの被害に対する助成状況について。

農業用施設被害とは別に、農作物そのものの被害については、県全体の被災農家は1万4,844戸、108億円とのこと。町の被害総額と速やかな助成が必要と思いますが、助成金はいつ支払われる予定か、伺いたいと思います。

施設再建に当たり従前より補強した場合、町が独自の補助を検討することについて。

再建費用については、国、県、町で9割を負担し、再建農家の負担は1割ということになりましたが、倒壊したハウスと同程度の施設の再建となっています。しかし、近年の異常気象や想定を超える災害が連続しているもとで再建するに当たり、できれば強度を高めたいという農家の方々の声も伺っています。今回の町負担分については、後に特別交付税として7割が措置されることになっていますので、その一部で強化分について町単独の補助ができないか、検討する余地があるのかどうか伺いたいというふうに思います。

雪害により、著しく収入が減り、生活が困難になっている世帯に対し、無担保無保証人融資制度などの制度を知らせることについて。

経済産業省は、今回の大雪による被害に関して、長野、群馬、山梨、埼玉の4県に災害救済法を適用させたことを踏まえて、被災中小企業対策を行います。その一つとして、災害復旧貸与や小規模企業救済災害時貸し付けを行っています。担保も保証人も不要で、低金利で借りられる制度です。今回の被害で、再建までの間の生活費の工面が大変になっている農家もあるわけですので、こうした制度の紹介を行い、利用できるようPRすることが必要ではないかと思いますが、そのことについて考えをお聞きしたいと思います。

T P P交渉の現状について町長の見解について。

町長は1年前の6月議会において、T P Pに関しては、我が国の産業の空洞化を防ぎ、経済競争力を保ちながら雇用の維持拡大を図っていくためにはやむを得ないが、農産物への影響など厳しい事態が想定されるので、政府の原料作物5項目などの関税を設けるという意向を最大限尊重し、推移を注意していきたいと答弁されていました。

1年が過ぎ、現在のTPP交渉の様子を見て、譲歩を重ねる交渉、関税削減が前提になっているこの交渉について、どのように考えているのでしょうか。伺いたいというふうに思います。これで1回目の質問とさせていただきます。答弁をよろしく願いいたします。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員の質問に対して町長の答弁を求めます。  
町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 最初に、沓澤議員の質問の1番、子育て支援策の充実と「子ども・子育て支援事業計画」について、の町長が公約した「福祉と子育て支援」の具体的な内容についてお答えをさせていただきたいと思えます。

公約の一つであります「福祉と子育て支援」の中で、「公立保育園の改築と発達障害者支援施設の整備」「待機児童ゼロの堅持や民間の保育所、放課後児童クラブの新設や拡充の支援」を掲げさせていただきました。

まず、「公立保育園の改築と発達障害者支援施設の整備」についてでございますが、昨年度実施いたしました耐震診断結果を受け、まず園児の安全を第一に考え検討を重ねてきた結果、仮設の園舎を建設するために、本会議に補正予算を提出させていただいたところでございます。

今後、園児の安全を確保した上で、本園舎の改築につきましては、現在の中央・長幡保育園の各敷地に改築するのか、または他の場所に建設するのか、また発達障害者支援施設等を併設して複合施設を建設するのか、財政状況を勘案し、保育ニーズに対応した収容人員や今年度策定予定の「子ども・子育て支援事業計画」も踏まえ検討をしまいたいと考えております。仮設園舎のリース期間は3年としておるところでございますので、その間に完成をさせていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、「待機児童ゼロの堅持や民間の保育所、放課後児童クラブの新設や拡充の支援」についてでございます。

我が国の人口は、現在減少局面に入り、少子化問題は社会経済の根幹を揺るがしかねない待ったなしの課題となっております。上里町についても同様の問題であり、次代の社会を担う子どもを安心して産み育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことができるために、今後民間の保育所や放課後児童クラブの新設・拡充の相談等があった場合は、町として国、県等の補助を活用するなど最大限の支援をしていきたいと考えておるところでございます。

次に、消費税増税による子育て世代への影響についてお答えをさせていただきたいと思えます。

平成26年4月より消費税が8%に引き上げられ、生活や家計に与える影響を懸念されるところでございますが、特に子育て世帯への負担増が心配されるところでございます。

現在、町では「子育て世帯臨時特例給付金」の支給準備を進めております。この給付金につきましては、国による臨時的な措置として給付されるもので、消費税増税による子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図るものとなっております。所得制限等がありますが、平成26年1月分の児童手当の対象となる児童を基本として1万円が支給されるものでございます。対象者につきましては、児童約4,800人、世帯数にすると約2,700世帯が対象となっておりますのでございます。

次に、一番の子育て世代のアンケートの声をどう受け止め、「子ども・子育て事業計画」に反映していくのかについてお答えをさせていただきたいと思っております。

子ども・子育て支援法に基づき策定する「子ども・子育て支援事業計画」において、教育や保育、子育て支援の今後の見込みを把握するため、平成25年度にアンケート調査を実施したところでございます。町内の就学前のお子さんがある1,000世帯及び小学校1年生から3年生のお子さんがある500世帯、合わせて1,500世帯に対しまして実施したアンケート調査には、814世帯の回答があり、回答率は54.2%となっており、アンケート調査の内容といたしましては、お子さんと家族の状況、保護者の就労状況、施設・サービスの利用及び希望状況等となっておりますのでございます。

調査結果の概略につきましては、未就学児童の保護者の場合は、今後、平日に定期利用したい施設・サービスは、保育園が64.3%、幼稚園が23.2%となっております。施設・サービスを選ぶときに重視する点は、自宅に近いという方が75.6%となっております。小学校就学後の放課後の過ごし方の意向は、放課後児童クラブの利用希望は、低学年は35.6%、高学年になってからは16.6%となっております。

就学児童（小学校1年生から3年生）の保護者の場合、放課後の過ごし方の状況は、放課後児童クラブが18.6%で、高学年になったときの意向は13.4%となっておりますのでございます。

今後調査結果を分析いたしまして、子育て支援のニーズを正確に把握して、また地域活動団体、子育て関連団体及び公募1名の18名で構成された子ども・子育て会議で審議し、計画策定に反映させてまいりたいと考えております。

次に、少子化に歯止めをかけるために、産み育てられる環境整備として何が重要と考えていますかにお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほどもお答えしましたとおり、少子化問題については、子どもと家庭を取り巻く状況が大きく変化している中、地域を挙げて子どもを産み育てやすい環境の一層の向上が必要だと考えております。他の自治体におきましては、定住人口の増加を図るため、住宅の購入費の一部補助等を実施する例も見受けられておるところでございます。

資金援助も重要な一つであると考えますが、安心して産み育てられる環境づくりとして、子

育てに関する情報提供や相談・交流の場の充実、多様化する保育ニーズへの対応が不可欠であると考えておるところでございます。

次に、 の「子ども・子育て事業計画」で、今までと変わることは何ですかについてお答えをさせていただきたいと思います。

子育てをめぐるさまざまな課題、問題を解決するため、「子ども・子育て支援事業計画」においては、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できる仕組みや、地域における子育て支援の充実、保育の量的拡大など、地域の子育て家庭の状況や子育て支援へのニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うこととなっております。

この計画により、これまで以上に安心して子どもを産み育てられる環境を整備していくために、保育の必要利用者定員総数の設定、時間外保育事業や一時預かり事業、放課後児童健全育成事業の量の見込みを設定するなど、地域のニーズに見合ったものを計画的に整備し、実施していく計画へと変わっていくところでございます。

次に、2番の大雪による農業被害の助成状況と農業を守る施策について。

2月の大雪被害の農水省が示した被害調査結果について、 倒壊した農業用施設の解体・撤去状況については、関連がございますので、一括で答弁をさせていただきたいと思います。

2月14日金曜日から15日土曜日にかけての観測史上最多の大雪により、農業用ハウス等の倒壊とこれに伴う作物被害などで、上里町の基幹産業であります農業が甚大な被害を受けたわけでございます。

降雪から3カ月半が経過したところでございますが、現在、国や県、JA埼玉ひびきの農協と連携を図りながら復興に向けて取り組んでいるところでございます。

3月5日、6日に被災農業者に対する説明会を行い、3月24日から27日までの4日間、個別相談会を実施いたしました。4月に入りまして、14日と15日に被災農業者向け経営体育成支援事業説明会を行い、25日、30日、5月1日、2日の4日間、経営体調書受領会を実施させていただき、農業者から提出された経営体調書をもとに、5月12日に被災者向け経営体育成支援事業の要望量を県に報告させていただいたところでございます。

埼玉県全体の要望市町村数は56市町村で、要望農家数は3,827戸、事業要望額は約329億円ということでございます。上里町の要望量は、農家数163戸、事業要望額は16億3,935万7,420円で、県内で4番目に多い額ということでございます。

内訳でございますが、撤去につきましては、自力撤去が105棟で738万9,015円、パイプハウスが70棟で1,678万1,933円、鉄骨ハウスが45棟で5,092万1,904円、畜舎等が24棟で2,341万2,304円でございます。

また、再建の内訳は、パイプハウスが153棟で4億7,071万1,102円、鉄骨ハウスが63棟で9

億2,165万5,453円、農業用倉庫が18棟で4,109万8,542円、畜舎等が21棟で1億741万7,277円でございます。なお、再建の中には修繕で対応できる施設も含まれておるわけでございます。

続きまして、撤去の進捗状況につきましては、5月26日現在の埼玉県の調査では、上里町では6割程度でしたが、現場状況に詳しいJA埼玉ひびきの農協に確認したところ、現在、7割から8割程度撤去が進んでいるのではないかとということでございます。

パイプハウスは自力で撤去されている方がいるようでございますが、鉄骨ハウスとなりますと大がかりな作業になりますので、業者に頼まれる方が多いと思います。しかし、業者の数が限られておりますので、順番待ちの状況のようでございます。

また、今回の被災者向け経営体育成支援事業の対象者は、施設の所有者で、営農を継続することが条件となっております。露地野菜や米麦に経営転換して農業を継続していただければ、撤去費については補助対象となります。廃業される方は補助対象にはなりません。農水省の補助事業とは別に、環境省の補助事業を活用した被災した農業用施設の廃材受け入れを行っております。4月1日から農協の旧長幡支店の敷地をお借りいたしまして実施しておりますので、営農を継続されない方は、そちらを御活用いただければと思っておりますのでございます。

次に、の作物の苗等の被害に対する助成状況につきましては、県内で47市町村が埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づく特別災害に指定され、上里町は2月27日に指定を受けたところでございます。

県条例に基づく支援制度の概要は、作物等に対する支援措置と農業経営の安定に係る支援措置があり、県と町が2分の1ずつ負担をいたします。

町では、平成26年度一般会計補正予算（第1号）で農業災害対策特別措置事業補助金といたしまして3,053万2,000円、農業災害資金利子補給補助金といたしまして18万円の予算を計上させていただきました。

作物等に対する支援措置は、農作物等が平年収量の100分の30以上減収になった圃場につきましては、病虫害防除用農薬購入費・樹勢草勢回復用肥料購入費を、100分の70以上減収になった圃場につきましては、次期作に係る種苗・肥料購入費の一部を助成いたすところでございます。

また、農業経営の安定に係る支援措置として、貸付限度額500万円で無利子の農業災害資金の利子補給を行います。現在のところ、利用される予定の方はないようでございます。

今回の農業災害につきましては、本庄・児玉地域産地復興対策本部を発足させて、近隣市町や本庄農林振興センター、JA埼玉ひびきの農協、埼玉北部農業共済組合と連携を図りながら復興に取り組んでおります。作物に対する助成の手続につきましては、本庄農林振興センターの指導により、近隣市町と情報交換をしながら事務を進めているところでございます。

次に、施設再建に当たり従前より補強した場合、町が独自の補助を検討することにつきましては、要望量調査の結果を見ますと、被害に遭われた農業者の中には、同程度の施設ではなく、間口を狭くしたり、パイプを太くしたりして、機能を向上させて再建する方もおります。昨今の異常気象で、いつ大雪が降るかわからないわけでございますので、同じ施設を再建すると、また雪で潰される心配がありますから、農業経営者としては当然のことだと思います。

通常の経営体育成支援事業の補助率は3割でございますが、青年農業者等からの要望を受けて、知事や農水大臣に陳情をさせていただいた結果、今回の被災者向け経営体育成支援事業の再建につきましては、国が5割、県が2割、町も2割の9割補助となったわけでございます。

この支援策は、通常は降雪量の少ない地域に大雪が降り、農業用ハウスの倒壊などにより、甚大な被害をもたらし、経営を発展させてきた担い手が多大な被害を受けており、被災農業者が今後も意欲を持って農業を継続していけるようにするための特例でございます。

町の負担額は3億2,344万3,000円となり、再建は7割、撤去は8割が特別交付税で措置されるようですが、町の厳しい財政状況で独自の補助は厳しいと考えております。

再建の際の規模拡大や機能強化分につきましては、被災農業者の自己負担となりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、の雪害により、生活が困難になった世帯に対し、無担保無保証融資制度などを知らせることについては、埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき特別災害に指定された市町村で、市町村長が認定する被災農業者の方が対象となり、種苗・肥料等の購入、施設の復旧、その他農業経営に必要な資金を融資する農業災害資金制度がありますが、取り扱い金融機関はJA埼玉ひびきの農協、借入限度額は町で認定した損失額または500万円のいずれか低い額、償還期限は6年以内、農業生産力の維持及び経営の安定を図るための資金で、無利子でございます。

上記制度につきましては、被災農業者へ各説明会などで案内を配布し周知させておるところでございます。

また、JA埼玉ひびきの農協では、補助金が交付されるまでの間のJAが定める条件を満たしている方を対象に、倒壊等した農業用設備の建設費用、次期作付に係る作付費用を融資するつなぎ融資を行っているようでございます。借入金額は1,800万円以内で、借入期間は15年以内、固定金利で、担保は不要であります。被災農業者の方々につきましては、日本政策金融公庫や農協、最寄りの金融機関に相談をいただきたいと思います。

次に、埼玉県社会福祉協議会が行っている生活福祉資金貸付制度でございますが、相談・申し込みは町社会福祉協議会になりまして、低所得者・障害者・高齢世帯の要件があり、大雪による災害により、臨時に必要となる家屋の修繕等を目的とした制度でございます。貸付限度額

は150万円以内で、償還期間は7年以内、貸付利率は、保証人の有りの場合は無利子となっておるところでございます。

次に、TPP交渉の現状についての町長の見解についてという御質問でございます。

先月5月19日、20日の2日間にわたってシンガポールで開催された閣僚会合終了後の甘利内閣府特命担当大臣の記者会見では、「今回の閣僚会合は、先日の日米協議の進展を踏まえ、各国間の2国間交渉を加速するとともに、閣僚間で交渉全体の進捗を評価することを狙いとして開催し、その目的は達成できた」と発言され、TPP交渉がいよいよ最終段階にきていると感じているところでございます。

最近の報道では、牛肉や豚肉の関税についての報道がされておりますが、その詳細については、国からは公表されておられません。関税の率だけではなく、その実施時期、セーフガードやその発動要件、国内の補助金などについても不透明な状況であります。

政府が衆参両議院の農水委員会での決議や自由民主党政務調査会、外交経済連携調査会の決議の「TPPに関して守り抜くべき国益」などで求められている関税聖域を守りながら交渉を進めているものと考えておるところでございます。

TPPが目指すものは、太平洋を自由に物やサービス、投資などが行き交い、世界経済の約3分の1を占める大きな経済圏を生み出すことです。日本は、少子高齢化などを背景に、将来的に国内市場が縮小していくことが心配されておるところでございます。今後、力強い経済成長を実現するため、TPPを通じてアジア太平洋地域の経済成長に取り込んでいく必要があると考えておるところでございます。

しかし、その一方で、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖などの農産物につきましては、アメリカなどと生産コストが大きく違うことから、農家に大きな打撃を与える場合もあると考えております。

政府が国益を第一に交渉を進めているとは考えておりますが、交渉の結果が町内の米麦農家、畜産農家に大きな影響を与える場合もあると考えておりますので、今後の交渉の推移を引き続き注意深く注視してまいりたい、このように考えておるところでございます。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 再質問をさせていただきます。

まず、子育て支援策の中での質問なんですけれども、町長は、選挙での公約について、公立の2園については、仮設の園舎の中で保育をしながら、今後、今現在ある場所に建てるかどうかも含め、さらにはその建物は複合施設にする可能性もあると。まだ非常に、未知数な内容でありましたけれども、上里町における子どもたちの要望に対する保育所の定員は全体的に不足

していると思います。それは、公立、民間ともに常に定員を超えているという現状からも、それははっきりと言えることだと思います。さらにその上、本庄市など近隣自治体に100名を超えるお子さんたちが常に管外として措置をしていただいている。

そういうことからしますと、場所については今後検討していくとしても、少なからず2カ所、またその定員は、一番安定している公立において増やしていくという考えが、住民にとっては安心できる部分ではないかなというふうに思いますけれども、その点について1点お聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今現状の中では、上里町の定員が40人から60人の定員ということで今やっておるわけでございます。また、民間のちびっこだとか、そういうところも、定員数はおらないようでございますけれども、三、四十人ぐらい入っているのではないかな、そんなふうにも想像しておるところでございますけれども、いずれにしましても、耐震診断を公立の保育園がやった結果、I s 値が非常に低いということで、これは即対応していかなければならないだろうということで、今回も補正予算の中に予算を計上させていただきましたけれども、プレハブでとりあえずは即対応しておきながら、その後において、またそのプレハブの期間が3年間あるわけでございますから、その間に2園にするか、1園にするか、今後少子化等も考えられるわけでございますので、その辺のところはこれから検討してまいりたいと、そんなふうにしておるところでございます。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 少子化傾向はずっと続いているわけなんですけれども、しかし、十数年来ずっと常に定員を超えた保育がされてきているんです。

規制緩和で125%まではいいですよということでもありますけれども、国の保育所の1人当たりの面積は、昭和23年につくられたままの本当に最低基準で運営されていますので、やはりそこは新しく建てるのであれば、一番安心して預けられる公立保育園が定員をしっかり確保していくということが求められるのではないかと思います。

この間、民間保育所におきましては、町の要請に応えて定員を増やしていただいたところもあるわけなんですけれども、それでもなお追いつかずに、定員を常に超えているところでもありますので、今町長は1カ所にするかも含めてということは、とても重大な発言なんですけれども、その辺はやはり公立が主体的にやる考えを持っているのかどうか、お聞きしておきたいと思えます。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは、公立だけで目的は達成し得るわけではございませんので、公立と民間と相まった運営が必要であろうと、そんなふうに思っております。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） もちろん民間保育所の実績と、また民間保育所の果たす役割は非常に大きいと思っています。しかし、今町長が先ほど検討の中で1カ所にすることを述べられたことは、ずっと定員をオーバーしている現状の中で、民間にはお願いしますというふうな形で定員増を求めてきながら、公立は努力しないというような、そういうニュアンスを感じましたので、やはり公立も責任を果たしながら、民間とともにという考えに立っていただきたいというふうに思うんですけれども、その辺もう一遍お聞きします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 少子化時代を迎えてそういうことも考えられると。これから先のことでございますから、検討委員会の中で今後皆さんといろいろな検討をしていただくわけでございますけれども、そういうことも含めながらやっていきたいというふうに思っておるところでございます。これは当然、今沓澤議員がおっしゃられたように、今までもぎりぎりで行っているんだから、是非そういうことであるということで、皆さんの御意見がそういうことであれば、2カ所ということでもいいのではないかなと。そんなふうにも思っておるところでございますけれども、民間と一緒にやっていければいいなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 今回、新制度におきましては、児童福祉法第24条に新たに第2項が加わったわけです。その部分におきますと、認定こども園であるとか、地域型保育、非常に今までない部分が出てきているわけです。

特に地域型保育は、上里町におきましては家庭保育室がありましたけれども、今年度からは閉めたということで、今現在はないわけなんですけれども、地域で20人以下の小さな保育所をたくさんつくることで、その施設においては施設基準もないし、保育に当たる保育士の資格も問わないという、非常に社会問題になっている安上がり保育で、やはりお子さんが亡くなったりとか、そういう事件もあるわけですし、上里町にも見られるように、やはりその経営で、簡単に立ち上がりますけれども、簡単にまた閉めてしまうという、そういう不安定な部分だと

思うんですね。

ですので、町とすれば、この認定こども園やそうした地域型保育についてどのような考えを持っているのか、お聞きしておきたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 認定こども園につきましては、現在の時点では希望がないようでございます。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 私も認定こども園や地域型保育を推進するのは余り好ましくないというふうに思っています。それがなぜ出てきたかというのは、やはり大都会で待機児が非常に多くて、土地もない。だからマンションの一室とかそういう劣悪なところでも、やっていただかなければ待機児ゼロにできないという、その発想だと思うんですね。ですので、上里町においてはやはりそういうところに希望がなかったことは幸いだと思います。

そういうことを推進する立場を町はとらずに、やはり今までの安心して預けられる民間の認可保育所と公立保育所を重視していくという考えを、今回のこの計画にもその筋を持って臨んでほしいなというふうに思っているんですけども、町長の考えをお聞きします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今のところ、認定こども園につきましては希望がないようでございますけれども、子ども・子育て支援事業計画を策定していく中で、意向調査等も踏まえながらその辺のところは考えていきたいというふうに思っておるところでございますけれども、先ほど来沓澤議員がおっしゃっておるように、責任のないような保育では困るなど、そういうふうな思いがするわけでございますので、公立と今ある民間の責任ある中での子育て支援のほうでやっていければというふうに思っております。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） ただいまの町長の答弁を聞いて、大変安心いたしました。

やはり大切な命を安心・安全で、そして保護者の方が働きながらも安心して働いていけると、そういう方向で計画を立てていただければというふうに思います。

先ほど町長は、子ども・子育て事業計画を今までと変えることについては余りないような、こちらの把握度が、行政の把握がより密になって、きちんと対応できる体制がとれるんだとい

うふうにおっしゃったわけなんですけれども、私としては幾つかの心配をしております。

その一つは、新制度になった場合の保育所申請の手続なんですけれども、今までどおり行政が間に立ってきちんとやっていただけるものなのか。新制度によりますと、行政は認定書、あなたはこれだけの保育量に欠けますという、それを持って直接施設と申請者が契約を結ぶというふうになっているんですね。従来の公立や民間保育所においては、今までどおりのことが継続されるようでありますけれども、短時間保育、1日必要ではないけれども、週に何回か必要であるとか、1日4時間だとか、5時間必要とか、そういうふうに短時間の保育しか認められなかった場合の方々の契約というのはどのようになっていくのか、お聞きしたいというふうに思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今までの保育園につきましては、今までの手続でよろしいということでございます。

新しい制度につきましては、まだこれといった手続上のことが来ておらないということでございますから、これから検討していく段階になるのではないかなと、そんなふうに思います。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 申請者と保育所が直接契約をするという方向も出ているわけなんです。それで、今までどおり是非それを貫いてもらいたいなというふうに思っているんです。

というのは、保育に欠けて、短時間であっても保育に欠けるということで保育所を探すのに、直接契約だと、そちらの保育所に出向かなければいけない。それで、そこでまた断られた場合、契約が結ばなかった場合は、また違う保育所に出向かなければいけない。保育に欠ける人たちがそのために休みを取ったり、時間を工面してということは、非常に困難なわけなんです。

今現在、放課後の民間学童がそういう形態でやっています。非常に保護者の方は決まるまでに御苦労されているんですね。断る側の民間のほうも、保育の中にたくさんの方がそうやってきて対応しなければいけないし、対応した場合、本当に大変だなというふうに思っても、定員がいっぱいだと、どうしてもお断りしなければいけないという、そういう非情なことが生まれてくるんですね。

ですので、短時間の認定者であっても、引き続き今現在のように行政として希望を聞いて、措置というんですか、入所が決定できるように計らってもらえればなというふうに思います。その点についてお聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これは、事務手続上の問題でございますので、詳細にわたって国のほうから来た段階で、またよく相談をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 保育の必要認定の基礎となる事由なんですけれども、今やはり不安定な雇用の中で、1回措置、または学童なんかもそうですし、保育園もそうだと思いますが、1回入所が決定しても、その中で仕事を失う場合もままあるんです。そうしたときの継続、子どもとすれば、やはり集団の中でお友達ができて、でもお母さんも働きたい。そういうところを今現在はどうして、今後どうするのか。

あと、育休のときに上のお子さんの保育、国の新制度を深く読んでいきますと、1回は退所が原則みたい書いてあるんですね。しかし、赤ちゃんを育てるために育休を取るわけなんですけれども、赤ちゃんのリズムは上の子のリズムとは全く違って、上の子を外に連れ出すことがなかなか困難になってしまうんです。ですので、私はその失業中、やはり職を探す間であるとか、育休中の上の子の保育というのは、継続的に柔軟的な対応が求められているのではないかとこのように思っていますけれども、そうしたことについて、新制度の計画の中では町はどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 坂本正喜君発言〕

子育て共生課長（坂本正喜君） 沓澤議員の質問なんですけれども、保育の必要性の認定について、今回国のほうで示されているものの中に、まず事由としては、就労、妊娠、出産、保護者の疾病・障害、同居親族等の介護・看護、災害復旧とか求職活動、就学、虐待やDVのおそれのあること、あと育児休業取得時に既に保育を利用していること。あと、その他市町村が認める事由というのがありまして、それプラス、それによって、この保育が標準時間になるか、短期の時間になるかという認定をしようと思うんですけれども、そのほかに、あとは優先的には今度はひとり親家庭なのか、生活保護世帯、生活中心者の失業とか、幾つか問題の項目はあるんですけれども、そういう形で認定をしていきますので、先ほど言った育児休業取得時というのも項目となりますので、その辺も加味して、これから設定をしていく段階で、市町村ごとにそれは運用するということですので、その辺を決めていく内容になってくると思います。

以上です。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 私もその項目は見ていますけれども、今現在もそうであれば、育児休業等は保育に欠けるとして認めて入所ができていますのか確認しておきたいと思います。そういうふうな形で運用してほしいなという希望を持っているので、お願いします。

議長（植原育雄君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 坂本正喜君発言〕

子育て共生課長（坂本正喜君） 今、育児休業の関係のケースがちょっと手元に資料がございませんので、ちょっとその辺はわからないので、申し訳ございません。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 国の示した事由については、町の新たな計画の中で横出しとかできるわけなんですよ。ですので、なるだけそういう、特にこの地域は農村地域で、遠くまで遊びに行くとかいう、そういう結構離れていますので、やはり地域に同世代のお子さんがないとか、あと、やはり赤ちゃんを育てているときに、上の子はやはり動きたいという、そういうニーズの違いがありますので、発達の違いがありますので、やはりそういう部分も保育に欠けるといって、そういう弾力的な計画に上里町の計画はしていただきたいなというふうに思います。

あと、保育料につきましても、国の基準をもとに、今までどおり応能負担によって町が定めていくことになるわけなんですけれども、新制度では、保育以外の実費及び上乗せ徴収が原則自由となるようであります。

例えば、英語を教えますとか、保育園でやった場合、その講師料とか、そういうのだと思います。ピアノを教えますとか、そういうことだと思ってしまうんですけれども、それはやはりお子さんの家庭の収入で選べたり選べなかったりという不公平が生じますので、習いたい方は保育園の後でも、土日でも習えるわけですので、その辺は保育園の中に格差を持ち込まないような形にすべきと考えますけれども、町長の考えをお聞きします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 現行の負担水準を保護者の所得に応じて国が今、今後定める基準を上限として、各市町村が地域の実績に応じて定めるということになっておるわけでございまして、上里町においてもそれらに準じてやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

保育に格差が出ないようにということでございますけれども、国のほうからその基準が示された段階の中で、上里町としても検討していきたいと、そんなふうに思っております。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番(沓澤幸子君) 一般的な保育料は、国が示したものについて、今までどおり町として階層に分けて応能負担、それはどの市町村も行うんだと思いますけれども、そうではなくて、今度の新しい制度では、その保育料以外に実費徴収が自由になるという、その部分について、それをやはり町とすれば認めていくのかどうか。実費徴収だと、ピアノの時間となった場合です、例えばピアノだとか英語の時間とかなったときに、その実費が払えない家庭のお子さんは、受けたくても受けられないという、そういう格差が生じないような、やはり保育の同じ質を保ってほしいなというふうに思っているんですけども、お聞きします。

議長(植原育雄君) 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長(関根孝道君) 今、国の基準がまだ定められておらないということでございますから、その辺のところはよくわかりませんが、その保育料と実費徴収、そういうことが格差ができるだけないように町のほうとしては検討してみたいと、そんなふうに思っております。

まだはっきり国のほうから示されておらない、基準が示されてきておらないわけですから、今のところ検討はしようがないというのが実情でございますので、その実費徴収につきましても、検討させていただきたいというふうに思います。

議長(植原育雄君) 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番(沓澤幸子君) もう来年の4月スタートだというのに、本当に国の動きがなかなかはっきりしなくて、そういう中で、やはり保育士さんのほうから不安の声が寄せられるわけなんです。

放課後保育関係については、国がようやくそれらしい基準を示してきて、従うべき基準と参酌すべき基準というのがあるわけなんですけれども、まだ非常に不十分な内容で、例えば1施設当たり有資格者は1人でいいとか、その人がもし休んだ場合には、無資格者になりますよとかいう、やはりせめて2人ではないでしょうかとかいう、そういう非常に微妙な部分がありますので、町の計画の中では、安心して預けられる最低限の計画を、国の計画では、ではその正規職員は休めないんでしょうかというような、例えば夏休みであると、早番から遅番まで、非常に12時間ぐらいの保育がされるわけなんです。それをずっと正規が1人でいるわけにはいかないわけで、最低やはり2名は資格者の配置が必要だというふうに思っていますので、計画の中にはそういうことを入れていただきたいというふうに思っています。

あと、1施設当たりの定員なんですけれども、公立児童館における定員が国のガイドラインからも大幅に増えているわけでありまして、国が示した基準の中でも40人というのが示されていますので、公立が直ちにそこに改めていく必要があると思うんですけども、そうした場

合の待機児をゼロにするための対策として、今後町はどのような考えを持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 公立の児童クラブの入所状況につきましては、先ほど来お話に出ているところをごさいますて、今年度、賀美の定員が60名に対し入所者が57名、長幡が40名に対し39名、七本木が40名に対し40名、東が65名に対し65名、神保原が40名に対し36名となっております。また、民間の保育所も私ちょっと触れさせていただきましたけれども、3クラブにつきましては、特に定員数は定めておらないということをごさいますけれども、ちびっこクラブが34名、げんきクラブが33名、風の子クラブが34名となっております。

子ども・子育て支援制度で、放課後児童クラブにつきましては、町が職員の資格、数、施設設備、児童の集団の規模等新たに基準を例外で定めることになっておるわけをごさいます。特に集団規模については、国の省令でおおむね40人以下となっており、現状の公立児童クラブの定員につきましても、計画をさせていく中で質の向上とともに解決をしていかなければならない、こんなふうにごさいます。

ただ、基準の算定に当たっては、質の向上を図りつつも、一定の経過措置等の検討も必要であると、こんなふうにもごさいます。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 時間がないので、2番の大雪による農業被害の助成状況と農業を守る施策について質問していきたいと思ひます。

上里町は、163戸で16億からの被害総額ということでありますけれども、パイプハウスのほうは七、八割ほど撤去ができたということであります。残っている部分については、やはり何が原因で撤去が遅れているのか、そういう相談等はされているんでしょうか。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今パイプは、ほとんどもう撤去されているんだと思ひます。鉄骨ハウスにつきましても、七、八割は撤去されておるわけをごさいますけれども、今業者がなかなか手が回っていかないということで、あと2割ぐらひは残っているのではないかなと、そんなふうにも思っておるごさいますけれども、農協に聞きましたところ、七、八割は現在ではもう撤去されていますよと、そんなふうにごさいます。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔 11番 沓澤幸子君発言 〕

11番（沓澤幸子君） 一応、国では今年度1年間のということでありましたけれども、1年間の中では撤去は終了する見込みなんでしょうか。お尋ねします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） そういう見込みでやっておるところでございます。恐らく近いうちには、もう全部撤去はできるのではないかなと、こんなふうに思っております。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔 11番 沓澤幸子君発言 〕

11番（沓澤幸子君） 撤去についても、営農を継続するということが条件であります。それで、先ほど町長は、営農を諦める方に関しても、長幡の農協の支店で受け入れてくれるということでありましたけれども、先ほどの数値をお伺いしますと、ほとんど営農が継続される方向のように見受けられますけれども、実際はどうなんでしょうか。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 9割補助ということでございますので、ほとんどの方が継続してやるということでございますけれども、先ほどもちょっと触れたかどうかわかりませんが、ハウスはやめて露地野菜をやる、そういう方が24名くらいおるそうでございます。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔 11番 沓澤幸子君発言 〕

11番（沓澤幸子君） 露地のほうに転向しても、今回の補助の対象にはなりませんので、それは問題ないと思うんですけども、農家の方たちは、一応いろいろなことが決まって、今回、国も驚くような速さで再建について9割という決定をしていますけれども、その手続ですね、手続的な進展だとか、あと農作物の被害に対する補償のされ方というんでしょうか、出方というんでしょうか、それがまだ遅れているように聞いているんですけども、いつそのお金が農家の方々のほうに渡っていくんでしょうか。そのことについてお聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 現在、補助金の交付申請に向けて取りまとめの作業をやっておるわけでございます。6月末に申請書を県に提出できる場合は、8月の下旬ぐらいには補助金の交付ができるのではないかとこのように思っております。

なお、申請の時期につきましては、郡市内の市町で調整を行っており、できるだけ早く助成

ができるようにやっていきたいと。作物の苗代だとか、そういうものの申請でございます。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） やはり今回の被害で一番困ったのは、お金をかけて育てて、やっと商品として売れる間に潰れてしまった部分だと思うんですね。だから、苗代などもやはりその収入を得て今度は苗を買ってという、その運転がやはりうまくいかなかったり、生活そのものにもやはり支障を来している場合もあります。

先ほどたくさんの貸し付けのお話をさせていただきましたけれども、この被害に遭われた方々には、漏れなくこうした、こういう制度でこういう申請の仕方と、詳しい情報が提供されているのでしょうか。そのことについてお聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども説明を申し上げましたけれども、JAひびきのだとか、そういうところで融資制度でお金を貸し付けるということでございます。説明会でそれを周知しておるところでございます。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 説明会でお話ししているということでもありますけれども、非常に制度が難しかったり、申請が難しかったりという、なかなか使いこなせていない場合があるようなんです。それで、一覧表か何かで、町長が先ほど答弁していただいたさまざまな制度、選べるように、農家の方が一目瞭然でこの制度のほうが自分には合っているのかなと選べるような形であるだとか、申請方法についても、すぐに申し込める書類をつけてとか、そういう手厚い情報提供が必要と思うんですけれども、そういうことは今後考えているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたけれども、農業災害資金、これにつきましては、農協だとか金融機関、500万円までのいずれかが借りられるということでございます。

それからつなぎ資金、例えば先ほども沓澤議員もおっしゃられていましたけれども、農作物がだめになってしまっていて、そのつなぎ資金としてやられるのが、1,800万円までは借りられるということでございまして、保証人がいれば無利子で借りられるという、そういう制度でございます。

この説明会に来たときに、こういう制度がございますよと、そういうお話をさせていただいておるわけでございます。ほとんどの雪害に遭われた皆さんが来ておるわけでございますから、ある程度、周知はしているのではないかなと、そんなふうに思っております。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） ある程度、周知ということでありませけれども、やはり行政で慣れている方と、やはりそういうことに慣れていない場合もありますので、きちんと制度を一覧表みたいな形で、わかりやすく使えるような形で繰り返しお知らせすることが大事ではないかなというふうに思います。一覧表を作って関係窓口に置くだとか、農協等とも連携を図って、本当に困ったままで放置されないようにしていただければなというふうに思います。

再建に当たっての補強なんですけれども、町とすれば難しいと、今までいわゆる要望してくる中で今回9割、国も3割を5割に引き上げた、そういう経過があるから難しいという、そういう考え方でありましたけれども、町長も認めているとおり、やはり異常気象が続く中で、再建するならば今度こそは雪で倒れることがないようにという、そういう思いは当然だというふうに思います。

それで、町が負担する部分については、特別交付税として戻ってくるという強みがありますし、町単独で無理であれば、せめて県のほうに、若干でもそうやって補強して頑張っていこうという部分についての支援を要望していく考えはないのでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどの融資の件でございますけれども、では窓口を農協と上里町の担当の窓口に置いて、こういう制度がございますよというものを置きたいというふうに思っておるところでございます。

また、国、県、町で補助した以外の制度につきましては、今後検討して、町で補助することは不可能でございますので、また郡市で相談して、県なり国なりのほうへ要望をしまいたいというふうに思います。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。是非そのようにしていただきたいというふうに思います。

時間が少し残ったので、子どものほうにもう一回戻らせていただきまして、消費税の部分なんですけれども、やはり町長も言われたとおり、消費税増税が子ども世帯に特に非常に大変な

負担増になっている。また、そのことに関して町長も、支援というんでしょうか、そういう負担軽減とか、そうした対策も必要というふうな考え方を述べていただきました。

国の特別給付金は、1年限り1回で1人当たり1万円という、そういうことでありますけれども、みずほ総合研究所が発表した消費税の負担額なんですけれども、300万円未満の家庭では年間5万7,500円で、300万円以上400万円未満だと7万800円で、500万円から600万円世帯だと8万7,600円、このように非常に負担が重いわけですね。1年限りではとても追いつかないし、子育て世代の方々は扶養控除も廃止されて、もう既に増税、増税できていますので、新しい子ども・子育て計画においては、保護者の負担を軽減していく、特に保育料も今後検討されるわけでありますので、低所得者がより負担が軽減されるような階層の分け方であるとか、やはり何度も要望しておりますが、第2子、第3子におきましては、上のお子さんが学校に上がってからも第2子に変わりありませんので、負担が2分の1、第3子は無料になるような、そうした安心して育てていける条件整備が必要と思っておりますけれども、再度町長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 消費税が上がっていく中で、国の給付金は1年だけだと、そういうお話でございます。確かに、そのとおりでございますして、今度子育て支援の中で、まだ国のほうから詳細のことは示されておられないわけでございますけれども、できるだけ支援は、そういう中で取り組んで一緒にやっていきたいと、そんなふうに思っております。

議長（植原育雄君） 11番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時04分休憩

午後1時30分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（植原育雄君） 一般質問を続行いたします。

9番納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） 皆さんこんにちは。議席番号9番納谷克俊です。

通告に基づき一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、町立保育園について、大雪による農業被害について、フッ化物洗口

についての3件であります。

以下、順に伺ってまいりますので、よろしく願いいたします。

初めに、町立保育園について伺います。

去る3月定例会会期中における全員協議会において、中央保育園と長幡保育園の診断結果と今後の対応についての報告がありました。

午前の同僚議員の質問と重複する部分も多いので、診断結果及びプレハブ園舎の建設に関する問題は割愛をさせていただきます。

以下、今後の対策及び保育園の運営体制・形態について、簡潔に質問をさせていただきます。

耐震診断の結果から、耐震補強ではなく建て替えをするという結論に異論は全くございません。ただ、せっかく建て替えを実施するのであれば、町立保育園の運営体制・形態についても含めて全面的に検討を加えるべきであると考えております。

同僚議員の質問では、現在の公立2園体制の維持という提案がなされたわけではありますが、仮に公設2園とするとしても、幾つか方法が考えられるのではないのでしょうか。2園双方とも公設公営とするもの、もしくは公営民設を1園ずつとする、いわゆる公設民営という形をとるというのも一つの手だと思えます。

現在の保育園の職員は、正規職員が約半数ということで、仮に1園を公設民営とするならば、公設のほうは全て正規職員で賄えるということになりまして、臨時さんの問題についても、ある意味解決をするのかなと思うところであります。

以前、もうだいぶ前の話なんですけれども、埼玉県和光市というところの新倉保育園というところを視察させていただきました。現在の和光市長、松本市長さんが当時議員だったときなんですけれども、御案内をいただきました。かなり早い段階で公設民営を取り入れた保育園ということで有名な園であります。和光市が建屋を建設して、その運営をベネッセコーポレーションが行っているということであります。

利用者、すなわち園児の親になりますが、聞いたところによりますと、評判は上々でありました。公設時代よりもサービスが向上したのではないのかという声が多かったように記憶をしております。また、当時のベネッセ担当者とお話をさせていただいたときに、上里町の例を出しまして、こういう状態ですと。仮に1園を公設民営という形をとるのであれば、ベネッセさんとしても運営に参画することは考えられるのかというお話をさせていただきましたところ、あくまでもその担当者の方のレベルのお話ではありますが、大いに検討の余地はあるということでありましたし、現在、ベネッセさんでは、そういった公設民営もかなり進出をしているようでもあります。そして、その民営化した中で、現在の臨時さんにも希望をとって、そちらで雇用をしていただくということも考えられるので、公設民営というのも一つの手段なのかなと考え

ております。

また、抜本的に見直す中でもう一つ、そもそも2園体制が必要なのかということも考えられると思います。町内にあります認可保育園、民間の保育園さんでは、町立保育園2園の定員を足した数よりも多い定員で1園を運営しているところもございます。

現在町立、公設の保育園は、中央、長幡ともに定員が60人、仮に125%まで定員を増やしたとしても75名、合わせて150名でございます。150名規模の保育園は町内でも実際にありますので、1園とすることもコスト面では非常に有利なのかなと、そのように考えているところがございます。2園を1園体制にするということも一つの検討課題であると思いますし、また先ほどの同僚議員の中での質問もありましたとおり、他の機能とあわせ持った併設という形も今後は考えられるのかなと思っております。その辺も含めて町長の見解をお伺いいたします。

次に、大雪による農業被害について伺います。

農業用施設の被害状況及び解体・撤去の進捗状況につきましては、午前中同僚議員への答弁がありましたので、重複するかと思いますので、簡単にお答えいただければと思います。

次に、再建・修繕の進捗状況についてお伺いをいたします。

本日の読売新聞朝刊によりますと、埼玉県内では、大雪でビニールハウスが壊れるなど被害を受けた農地のうち、一昨日、おととい6月2日になりますが、この時点での復旧できたのは、わずか8.2%にとどまっているとのことでございます。

その理由の一つとして、再建を担う業者における人材、資材の不足が挙げられております。一日も早い復旧が臨まれるわけではありますが、町内における被災農業施設の再建・修繕の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。町長にお尋ねをいたします。

続いて、被災農業施設の解体・撤去及び再建・修繕に対する補助制度と町の財政負担についてお伺いをいたします。

これまでの経過説明などから、農業用ハウス等については、解体・撤去費用は農業者の負担を求めず、標準的な単価で定額助成を行い、国庫2分の1相当、県4分の1相当、町4分の1相当とのことでございます。また、再建・修繕については最大9割補助となり、町の助成は10分の2を上限とするとのことでございます。この負担割合ということによろしいのでしょうか。確認をさせていただきます。

また、これらの町助成分に関しては、解体・撤去費用については80%、再建・修繕に関する経費については70%、また環境省補助の大雪による廃棄物処理事業費については、80%が特別地方交付税として交付されると認識しておりますが、間違いはないでしょうか。

それらの事業費が一般会計補正予算（第1号）や、今期定例会に上程をされる一般会計補正予算（第2号）において増額補正をされるわけではありますが、町負担分については、財政調整

基金繰入金を充当するものであります。

そこでお伺いいたしますが、本年2月の大雪における農業被害分における町の実質財政負担額はどのくらいになるのでしょうか。

最後に、フッ化物洗口についてお伺いいたします。

この件に関しましては、23年12月定例会、昨年9月定例会に続いて3回目の質問となります。

これまでの私の質問に対して、先進自治体での取り組みの経緯や実施状況等を調査され、町長、教育長ともその有効性や安全性については理解をされているものと認識をしております。

前回質問時、教育長は、学校の管理職、養護教諭、保健主事、PTA、学校薬剤師を対象としたフッ化物洗口の説明会等を開催すると同時に、保護者及び児童・生徒に対しても説明会等を開催し、これによりフッ化物に対する学校現場や保護者等と一体となって取り組むための準備を進めてまいりたいと答弁をされております。

そこでお伺いいたしますが、事業実施に向けて現在どのような準備作業が行われているのでしょうか。また、教育長の方針として、平成26年度中に事業実施をするお考えとのことでしたが、今後の見通しについてもあわせてお伺いをいたします。

以上、答弁をよろしくお伺いいたします。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 納谷議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

1番の町立保育園について、中央及び長幡保育園の耐震診断結果と耐震対策についての質問をいただいたわけでございます。

納谷議員のほうから、耐震結果は聞いているからいいというようなお話をいただいておりますけれども、一部重複する部分と、沓澤議員の質問にお答えをしていない部分、そういう部分もあるわけでございますから、耐震診断結果と耐震対策についてお答えをさせていただきたいと、このように思っております。

上里町では、避難所施設となっている公共施設の中で、学校施設を除く、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された施設の耐震診断を実施しております。その中で、昭和48年築の中央保育園、昭和53年築の長幡保育園も昨年度実施いたしましたところでございます。

ともに鉄骨平屋づくりで、梁と柱で構成されるゾーンごとに検証を行いましたが、避難所施設として目標としたI s値0.75を下回る結果でした。中央保育園のI s値は0.24から0.71、長幡保育園のI s値は0.04から1.01という数値でございました。両園の主な指摘点とすれば、屋根を構成する骨組みが弱く、また柱と梁の接合部の補強も必要とのことでございます。

しかし、日本建築防災協会基準によると、構造体としての耐震性は疑問がありという数値ではありますが、これが直ちに構造体の崩壊を意味するものではないとされておるところでございます。しかしながら、耐震性が低く、大震災時に倒壊の危険性が高い建物だと判定をされておりますので、子どもの安全を確保していかなければならないと感じております。

これらの施設の耐震補強をするには、屋根全体に大量のブレース補強、天井改修、各壁のブレース補強、柱と梁の接合部補強などを実施する必要があります。屋根や壁を全部剥がして骨組みから補強いたしますので、子どもたちを預かりながらの改修は難しいと考えておるわけでございます。

この診断結果報告を受けて、町といたしましては、まず園児の安全を第一に考え、緊急にプロジェクトチームを立ち上げ、震災対策の検討を重ねてまいったところでございます。その結果を受け、早急に仮設園舎を両園の職員駐車場に建築するため、本議会に補正予算を提出させていただいたところでございます。

今後の仮設園舎建築予定につきましては、8月に契約、10月工事着工、12月完成予定で準備を進めるとともに、仮設園舎への引っ越しまでは、防災マニュアルの徹底、避難ルートの確保、定期的な避難訓練の実施等を進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、の町立保育園の運営体制・形態についてお答えをさせていただきたいと思っております。

町立保育園の現在の状況について御説明をさせていただきます。

5月1日現在の入所状況は、各定員60名のところ、長幡保育園が70名、中央保育園73名の児童を受け入れております。また、一時保育事業や障害児保育事業にも対応し、さまざまな行事を行うことにより、児童の自主性及び社会性を育てております。

公立保育園の入所数は、国で定められております入所の円滑化の範囲内で推移しており、定員につきましては、児童福祉法における児童福祉施設最低基準による管理運営をされておるところでございます。

本町の保育希望者は、例年保育所定員数を超過している状況であり、現在は入所の円滑化により対応できておりますが、これから先、保護者の働き方、中でも母親の就労形態の変化等により、潜在的な入所希望者が増加するものと推測をしておるところでございます。

先ほどお答えさせていただいたとおり、町立保育園2園につきましては、耐震診断の結果を受け、仮設園舎建設に向け進んでいるところでございます。沓澤議員の御質問にもお答えをさせていただいており、本園舎を建設するに当たり、さまざまな課題を検討していかなければならないと、このように考えておるところでございます。また、納谷議員のほうから、園舎を建設するに当たり、2園の改築をするか、1園にするかというようなお話もいただいておりますけれども、御指摘のとおりいろいろなケースが考えられ、それぞれにメリット、

デメリットがあるかと思われます。今後の保育ニーズに対応した収容人数や地域の利便性も考慮しながら、財政状況も勘案し、協議してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、2番の大雪による農業被害につきましての御質問でございます。

の2月の大雪による農業用施設の被害状況については、5月12日現在で取りまとめた被災者向け経営体育成支援事業の上里町の要望量を報告させていただきます。

撤去の棟数は224棟、19万690.3平米、再建の棟数は255棟で、19万1732.5平方メートルでございます。なお、再建につきましては、撤去しないで修繕で対応できる施設も含まれます。

事業費等につきましては、沓澤議員への答弁と重複しますが、上里町の要望量は、農家数163戸、事業要望額16億3,935万7,420円で、県内で4番目に多い額となっておりますでございます。

内訳ですが、撤去が140戸で9,850万5,046円、再建が136戸で15億4,085万2,374円でございます。なお、再建の中には修繕で対応する方も含まれております。

次に、倒壊するなどした施設の解体・撤去及び再建・修繕の進捗状況につきましては、5月26日現在の埼玉県調査では、撤去の進捗率は6割程度で、再建の進捗率は1割程度となっておりますが、JA埼玉ひびきの農協に確認いたしましたところ、現在おおよそ7割から8割程度は撤去されたとのことでございます。

次に、施設の解体・撤去及び再建・修繕に対する補助制度と町の財政負担につきまして、御答弁をさせていただきたいと思っております。

被災農業者向け経営体育成支援事業は、2月の大雪による農業被害を受けた農業者が農業経営を維持していくために必要な農産物の生産施設の復旧を支援する事業でございます。

助成対象者は、平成25年度の大雪による農業被害により農業用施設等が被災した者であって、地方公共団体による支援や融資を受けて、被災施設の復旧等、または倒壊したハウス等の撤去を行うことにより農業経営を継続しようとする農業者になります。

助成の対象者となる事業内容は、農産物の生産に必要な施設の再建・修繕、附属施設の取得・修繕、耐用年数期間内で修繕により利用ができない農業用機械の取得でございます。

再建・修繕に係る補助率は、国が5割、県が2割、町が2割、農業者の負担は1割となります。なお、地方公共団体の補助に関し、その7割については特別交付税措置が講じられることになっております。

撤去に係る補助率は定額助成で、国が5割、県が2.5割、町が2.5割を補助し、地方公共団体には8割の特別交付税措置が講じられることになっております。

定額助成単価に施設の面積を乗じた金額と、撤去を行うために実際に支出した費用を比較し、

いずれか低い額が助成額になるわけでございます。

単価につきましては、ガラスハウスが平米1,200円でございます。鉄骨ハウスが平米当たり880円、パイプハウスが平米当たり280円、畜舎が平米当たり4,500円、自力撤去が平米当たり110円でございます。

5月12日現在の事業要望額は全部で16億3,935万7,420円ですが、経営体調書の受領会で農業者から提出された見積書をもとに算出した額でございますので、この額で実施可能であると考えております。

今回の事業は、国が産地の営農再開と食料の安定供給に万全を期するため今回の豪雪に限った特例的な措置であるわけでございます。産地の復興は、農業者を守るだけでなく、農産物の安定供給に不可欠であり、消費者を守ることにもなります。今後も国や県、近隣市町やJA埼玉ひびきの農協と連携を図りながら復興に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町の財政負担についてでございますが、観測史上最多の大雪による被害の甚大さを踏まえ、国も補助制度を拡充してまいりましたので、町といたしましても積極的に支援を行うべきであるとの認識で対応することといたしたところでございます。

町負担分の財源につきましては、財政調整基金を充当して、第1号、第2号補正予算によりまして雪害対策として3億2,344万3,000円を取り崩すことといたします。

雪害対策における町負担分につきましては、特別交付税の算定対象となりますので、2億2,882万7,000円が交付予定となっております。したがって、実質的な町の負担でございますが、金額は9,461万5,000円となるわけでございます。

しかし、平成25年度末に約10億7,000万円であった財政調整基金見込額が当初予算編成及び雪害対策における財政調整基金取り崩しにより約5億8,000万円程度まで落ち込むこととなります。

今回の雪害は、基金の充実と計画的な積み立てこそが機動的な行財政運営や安定した行政サービスを行っていく上でも重要であると痛感をしたところでございます。

以上でございます。

どうもすみません。それでは、3番のフッ化物洗口について、の小学校におけるフッ化物洗口の実施に向けた進捗状況及び今後の見通しについてを答弁をいたします。

フッ化物洗口事業は、生涯にわたる歯の健康を確保するために、虫歯の発生しやすい小学校入学前から中学生頃の時期に歯磨きとあわせて実施することで、虫歯予防の効果がより高まると言われており、上里町でも昨年度より本年度実施に向け準備を進めてきたところでございます。

御質問は学校におけるフッ化物洗口でございますので、教育長のほうから答弁をさせていた

だきます。

議長（植原育雄君） 次に教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 納谷克俊議員の私に対する質問、小・中学校におけるフッ化物洗口の実施に向けた進捗状況及び今後の見通しについて答弁させていただきます。

まず、実施に向けた進捗状況について申し上げます。

最初は、フッ化物洗口事業については、虫歯予防に対する有効性と同じくらいに安全性についての関心が高く、また学校現場では薬剤を使う新たな取り組みとなることで、教職員の児童・生徒の安全性確保に対する懸念の声がございました。そこで、平成26年度中の実施に向け、昨年の11月に、既にフッ化物洗口を実施しております神川町や本庄市の小学校での実施の様子を視察させていただき、現状の課題等を聞いてまいりました。

次に、学校現場でのフッ化物洗口における理解を得るため、昨年の12月に本庄市児玉郡歯科医師会の協力のもと、歯科医師、フッ化物洗口薬剤の販売業者、公衆予防歯科学の研究者を交え、主にフッ化物洗口に携わる学校長、養護教諭、保健主事への説明会を実施いたしました。あわせて、フッ化物洗口に対する学校が抱く不安や疑問を事前に提出いただき、説明会当日に専門的見地からの意見交換を行ってまいりました。

その後、1月から3月にかけて説明会を踏まえて課題の洗い出しを行うとともに、養護教諭を中心に、実施に当たり解決すべき事項について協議を行い、実施マニュアルの作成を進めているところでございます。

次に、今後の実施に向けた取り組みについてでございますけれども、まずは、第1学期中に学校現場での共通認識を図るため学校教職員への説明会を行い、その後、直接フッ化物洗口を行う児童・生徒の保護者の理解を得るための説明会、保護者アンケートを実施いたす予定でございます。

その後、2学期に入りまして、安全かつ安心してフッ化物洗口が実施できるよう児童・生徒への体験洗口を行い、完全実施に入ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） 9番納谷です。

再質問を何点か、させていただきたいと思います。順を追って質問させていただきます。

まず、初めの町立保育園についてであります。

先ほど町長は、今後の保育ニーズ等により、現在は何とか間に合っていると。定員を125%まで超えられるということと、上里町は特に本庄市さんを含めて管外の園児も多いかと思うんですね。そんなところも含めて間に合っているが、今後の保育ニーズによっては厳しくなるだろうという予想のようではありますが、保育所に預けたい、預ける必要があるという保護者の方々の割合は今後増えていくと予想されると思いますが、果たしてそれが、率ですね、割合だから率ですね、これが上昇することが、イコール保育を必要とする子どもたちの実数につながってくるとは限らないというのは明らかになっているかと思えます。

何が言いたいかと申し上げますと、子どもの絶対数が今後確実に減っていきます。これはだいぶ前から言われていることではありますが、1990年から約10年間ぐらいというのは、実は特殊合計出生率はどんどん下がっていったんですけれども、生まれてくる子どもたちの実数、数というのはほとんど変わらなかったという現状があります。

これはなぜかという、子どもを産むであろう、要するに人口を再生産するであろう親の数、絶対数が、いわゆる第2次ベビーブームと言われた方々が親になって支えたから、親の数、絶対数が増えたので、出生率が下がっても、子どもの数は維持できました。ただ、今現在もうその第2次ベビーブームと言われた方々の下の世代が子どもを産む世代になっておりますので、その親の実数が急速に減っております。

子どもの数を維持するには、相当数の出生率がないと維持できないんですけれども、現在言われているような1.4ぐらいだと、すごいペースで今後減ってきますよね。なので、保育ニーズの高まりは、私が考えるところ、あくまでも全体に対する率の話であって、保育に欠ける、保育を必要とする子どもの絶対数は、今後明らかに減っていくというのが真実ですので、果たしてこのまま定数を増やすとか、現状維持、増やしていくのが正しい政策なのかというのは、非常に疑問を感じております。

当面非常に厳しい状況が続いてきますので、もちろん現在の定数を維持することは必要ですけれども、それは超短期的な政策でありまして、中長期的には子どもの数が絶対的に減っていくということを考えると、やはり2園を維持していくというのが、財政上も含めてですけれども、もちろん建屋は作ったときから傷み始めますので、維持補修というものが出てきますので、私はやはり1園に絞っていくことが、建屋の維持経費だとか、もちろんそこには園長だとか、役職についている方々がいたり、数が多くなれば当然、こういうことが保育園の運営に対して言うことが正しいことかわかりませんが、1人当たりの単価は定数が増えるほうが少なくなる。経済学の論理でもそうだと思います。そんなことから1園というのが適切なのではないのかなと思うんですけれども、町長の御見解をもう一度お伺いしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 現状から見ますと、今定数よりも余計入っておるわけでございます。

ただ、経済情勢などの変化に伴って、最近は特に働くお母様方も増えておるわけでございまして、そういった中で、近年、この近い将来にわたってはどういうふうに移っていくかわかりませんが、先ほど来、納谷議員がおっしゃっているように、将来的には必ず減っていくというふうにも私も認識をしておるところでございます。

いずれにしても、プレハブで対応して、3年間のリースでございますから、その間に子育て支援会議等でいろいろな角度から検討して、1園にするか、2園にするか、それとも民間に委託するか、先ほども納谷議員のほうからもお話がございましたように、民間に委託するか、そういうことも踏まえながら考えていきたいと、このように思っております。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） ありがとうございます。

是非、限られた時間でありますので、慎重かつ大胆にといいますか、ペースを進めて早めて検討いただければなと思っております。

ただ、どうもとりあえず仮設園舎、リースでということは、判断としてはもちろん正しかったし、ありがたい判断だなと思うんですけども、ただそれを作って、その後リース期間中に検討していくというのは、どうも見切り発車的な感が否めないのかなと思うんですね。

担当職員レベルから見ると、この仮設に向けた準備をしつつ、もちろん仮設に向けた準備というのは、では既存の園庭等に仮設のプレハブが建てられる余地があるのかとか、どんなプレハブの建物がいいんだとか、ではその間園庭とか潰した場合どうするんだとか、先ほど町長もありましたけれども、防災マニュアルだとか、訓練だとか、そんなことも考えながら新たな課題に向けて、プロジェクトチームとはいえ、主体はやはり子育て共生課になっていくのかなと思うんですけども、そういうところを見ると、少し見切り発車的なのかなという思いもしないではないです。

ただ、そうはいえ、一日も早くやっていただきたいなと思うんですが、話はちょっと回りくどくなってしまったんですが、午前の同僚議員の質問の中に、発達障害児支援センター的なものも併設をするかもしれないというような答弁があったかと思うんですね。関根町長の今回の選挙公約の中には、そのようなことがたしか書かれておりました。

その部分と、またちょっと話が外れてしまうかもしれませんが、健康づくりというところでは、中央保育園に隣接する老人福祉センターのリニューアル等もうたわれておりますし、

実際に10年ほど前だったでしょうか、保健センターとの併設の複合館のようなものをつくりたいという基本計画もあったかと思えます。

であるならば、本庄市で行っているような発達障害児支援センター併設ということだとか、老人福祉センターなどと併設をしているところも実際少なからずあるようではありますが、そんなことも検討課題にさせていただけるとありがたいなと思うんですね。その運営形態、1園、2園、公設民営とかだけではなく、その辺も含めて、ちょっとしつこいようなんですけれども、再度町長の答弁をお願いいたします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 支援障害児等の、先ほどもお話を申し上げましたけれども、併設できればいいなということで考えておるところでございますけれども、これも先ほどお話ししましたとおり、子育て支援会議の中で、プロジェクトチームの中で検討して、どの程度併設できるかどうか。それと、老人センターにおかれましては、一時そういったこともその中で考えておった部分もあったわけでございますけれども、その後、東北の地震等も発生しまして、いろいろ耐震診断をやってきたわけでございますけれども、そちらのほうにお金が大変かかってきてしまったということもございます。

老人センターも耐震診断を行っておりまして、老人センターは建て替えなくてもリニューアルすれば大丈夫であろうと、そういったような判断も出ておるわけでございますから、今後そういったことも踏まえながら検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） 是非ともさまざまな角度から検討をしていただければと思います。

本日の日経新聞にも記事がありましたけれども、保育所どころが運営ということで、必ずしも公設公営だけが全てではないよということでもありますので、さまざまな角度での御検討を重ねてお願いをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

大雪による農業被害についてであります。本日の読売新聞朝刊だったですか、「借りたハウス補助対象外」という大きな見出しがあったかと思うんですが、上里町においては、ハウスに関して借りて農業を営んでいたと、そのハウスが倒壊してしまった、となると補助対象外ということではありますが、そういった事例はなかったのでしょうか。お伺いいたします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 数件ということで、何件かはございます。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） そうしますと、この補助事業を所管する農水省の就農・女性課の担当の方によると、何か借りてやっているというのは、不動産リースに該当するんだとかという、非常にちょっと理解をしがたいといいますが、確かに法的に言えば、貸しているんだからリースなのかなと思うんですが、自治体といいますが、我々の普通というんですか、一般的な認識でいうと、借りてやっても、そこで農業を営んでいるわけでありまして、それが町にとっては基幹産業の一つであるわけですから、そういう方にも何かしらの補助といいますが、援助の手が差し伸べられないのかなと思うんですけれども、町ではそのようなことは考えられているのでしょうか。伺います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども納谷議員もおっしゃっておられましたように、不動産のリースとは全く違うのではないかなと。そのうちで自分で経営をしようと思って作ったハウスでございすけれども、たまたま御主人が亡くなってしまったとか、担い手がなくなってしまうと、そういう形の中でやっておるわけでございますから、完全にリースというふうには言えないのではないかなと、そんなふうにも私もそういった見解を持っておるわけでございます。

先ほど来申し上げておるように、農水省の補助金につきましては該当はしませんということでお話をいただいておりますけれども、環境省のほうの補助事業に該当してくるであろうと、そういうことを視野に入れて、今後、撤去だけですよね、もう再建は全くだめですけれども、撤去だけ、撤去につきましてはそういう形の中でやれるかどうか検討していきたいというふうに思っております。恐らくやれるんでであろうと、環境省でもそういう予算を組んでおるわけですからやれるであろうと、そういうふうに思っております。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） 確かに撤去に関しては、先ほど私の最初の質問の中にありましたけれども、環境省の補助事業が適用になるであろうと思われます。

ただ、その補助ですから、借りているわけですから、所有者に対して撤去に対する補助という認識なのかなと思うんですけれども、農業という産業で考えた場合には、借りて農業をやっていた方々に何らかの手当てがないと、少し不公平なのかなという気がするわけなんですよね。ということをお考えまして、その部分に何らかの、町として何がしかの補助、例えばそこでまたハウスをやりたいんだということで、その土地の所有権とかの問題等、上屋が変わってくる

と難しい問題もあるかと思うんですが、そういったことを何かしら補助というものができないのか、またこれから検討をすることもあるのかどうか、あわせてお伺いしたいと思います。

というのは、先ほど町長から御答弁いただいたんですけれども、もちろん今回の大雪に関する被害に関しては、財調をとりあえず取り崩してそれに充当しますよと。その部分については10%なり80%なり特交で交付されるということでもあります。

本当に今回のことで、先ほども町長もおっしゃったように、日々の計画的な積み立てというものの重要性というのがはっきりわかったわけですが、その特交で交付される分の幾ばくかでも使ってそういったことができないのかなというのが私の質問の趣旨でありまして、その辺が考えられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 特別交付税で戻ってきた部分、それを助成に充てられないかというようなお話をいただいておりますけれども、なかなかその辺も非常に難しいのではないかなと、そんなふうに思っておりますでございます。

借りて作っている方でございますから、先ほど納谷議員もおっしゃってございましたけれども、所有権というようなこともありますけれども、持ち主がたとえハウスでなくても、露地でもやっていただけるということであれば、農水省のほうで該当するわけでございますけれども、それができないということでございます。

いずれにしましても、環境省のほうで該当してくるであろうと。それが撤去ができないと、それが瓦れきとして残ってしまうと、そういうこともあるので、環境省のほうで、そちらのほうはやりましょうということ考えておるのではないかというふうに思っております。これは本庄・児玉郡の地域の皆さんとも相談をさせていただきながら、一日も早い瓦れきの撤去ができるように努力をしていきたいと、このように考えております。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） ありがとうございます。

非常に難しい問題だとは思いますが、検討の余地があるようであれば、多少なりとも検討していただければありがたいなと思うところであります。

先ほど解体・撤去についてはJAの調査によると、もうかなり7割ぐらい進んでいるというようなお話でありましたが、再建については、新聞報道、県の取りまとめと大して変わらないと。県の取りまとめだと、県下で8.2%だったですかね、それが約1割ぐらいたというお話であります。

それが進まない理由の一つに、まず解体が全部進んでいないということもありますし、新設する側についても、人材、資材の部分で、充足できるだけ余力がないということでもあります。

これが今年度仮に全部復旧が難しいとなると、今回の補正というのも繰り越しという形になるのでしょうか。財源的に1号、2号で追加補正をした分が、今年度復旧まで終わらない場合の措置というのが、今後どうなるのかというのが、もしわかれば教えていただきたいと思いません。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 原則的には1年以内でやりましょうというような方向できておるわけでございますけれども、それが全部終了できない場合は、まだ先行きのことはわからないわけですけれども、その辺のところも、国のこともございますから、町だけでというわけにはいきませんが、その辺のところもやはり今後検討していかなくてはならないなど、そんなふうには思っておるところでございます。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員。

〔9番 納谷克俊君発言〕

9番（納谷克俊君） 先ほど来繰り返しになりますが、本日の新聞報道によると、もう既にハウス屋さん、通常2週間で建設できるものが、予約殺到しており8カ月待ちという業者があるそうでございますし、鉄骨や資材の調達が難しく着工までに1年近くかかるということですから、もうどう考えても本年度間に合わないということですよ。

その辺も含めて、財源的なものもあわせて、また同僚議員からもあったように、それ以外の部分、農作物に対する補助というものも含めて、引き続き県、国へ周辺市町の首長さんと力を合わせて要望、要請というんですか、お願いしたいと思うところであります。

そこで、ちょっと次といいますか、関連なんですけれども、午前中の同僚議員の質問の中で、補助金の交付状況についてというお話があったかと思うんですが、そのお答えというのが、何か農作物についてだったような気がしておりますが、もう既に7割ぐらい進んでいる解体・撤去、また1割ぐらい進んでいる新設についての補助の交付状況ですね、そちらについてはどのようなになっているのでしょうか。答弁をお願いいたします。

議長（植原育雄君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 撤去のほうは、先ほどお話を申し上げたとおり、七、八割撤去できているようでございますけれども、まだその交付につきましては内示が来ていないということでございますので、いつ頃になるかちょっとわからない、そういった部分はございます。

ただ、その間に融資制度だとか、そういうものを使って、一時立て替え払いみたいなものを農家がやればいいのかということ、農協さんも銀行さんにも無利子無担保のそういう制度ができているということでございます。

議長（植原育雄君） 9番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2時24分休憩

午後 2時40分再開

議長（植原育雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（植原育雄君） 一般質問を続行いたします。

3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君） 皆さんこんにちは。議席番号3番、仲井静子でございます。

議長の許可をいただきましたので、順番に従い、一般質問をさせていただきます。

初めての一般質問ですので、不備のことも多く、聞き取りにくいこともあると思いますが、よろしく願いいたします。

今回の私の一般質問は、1、老人福祉センター（かみさと荘）と上里町保健センターについて、2、公民館だよりの一本化についての2点であります。

まず最初に、老人福祉センター（かみさと荘）と上里町保健センターについてお尋ねします。

(1)浴槽から検出されたレジオネラ菌に対する今後の衛生管理について。(2)両施設の耐震基準について。(3)両施設の建て替え計画について。まとめて質問させていただきます。

老人福祉センターでは、4月24日に採取した浴槽水から基準値を超えるレジオネラ菌が検出され、6月4日現在もお風呂は使用中止です。日頃から衛生管理を実施していても、入浴施設の老朽化はここ二、三年で、浴槽、ろ過装置、配管腐食のための工事、機械室ろ過器配管修理の工事、バーナーの取り替え工事、洗い場の外への配管工事、昨年8月ではボイラーが故障し、工事のため8月8日から9月25日まで使用が中止でした。現在は、女子脱衣所が雨漏りしていますが、いまだ修理が行われていない状態です。

配管の腐食、ボイラーの故障、雨漏り、その他の設備に故障が出るたびに補強、修理を行っています。今回は運よく健康被害はなかったとの報告ですが、これら全て建物の老朽化によるものです。老人福祉センター（かみさと荘）を利用している人は、去年のデータでは1日平均67人、そのうちお風呂を利用している人は約40人、それも8月8日から9月25日まで、お風呂

の中止があったにも関わらず、多くの方がお風呂を楽しみに通っているようです。

ひとり暮らしの高齢者の方は、自宅での入浴は不安です。お風呂の事故は誰も助けてくれません。もしものことを考えれば、安心してゆったりと入浴を楽しみたいと思うでしょう。今までの浴槽の衛生管理方法は配管の洗浄、消毒、年2回の浴槽の水質検査で、大衆浴場として衛生管理がきちんとできているのでしょうか。同じことを繰り返すと思います。また、建物の老朽化のため設備の故障や雨漏りがする現状は、耐震基準を満たしているのでしょうか。お尋ねします。

施設利用者の方々から、「お風呂が楽しみで来ている人もいるからね」と言われました。また、「お風呂の再開はまだですか」と電話の問い合わせがあるのも現実です。町として、これから先どのような対策をとり運営していくのか、お聞かせください。

また、上里町保健センターについて、私は平成1年からスタートしている配食サービスのボランティア活動を続けています。この活動は、毎月1回、ひとり暮らしの高齢者の方々に150食近くのお弁当を作り、地区担当の民生委員の方が届け、お弁当を介して近況報告等を図り、皆様に喜ばれているそうです。

私たちボランティアをしている仲間は、必ず調理前に消毒液で洗浄し、調理室では履き物をサンダルに履きかえ、髪の毛は三角巾をし、また年1回検便を実施し、配膳はビニールの手袋を使って使用していますが、これは食中毒を出さないように気を使って調理を行っています。

問題は、調理をしている厨房が、以前からゴキブリが住み着いている様子がうかがわれます。特に、厨房の流し台の近辺です。夜行性のゴキブリは、下水、排水口、トイレといった不衛生の場所から侵入し、サルモネラ菌、チフス菌、大腸菌、小児麻痺病原体などを運んでいます。心配は、ゴキブリが運んでくるサルモネラ菌です。食中毒の原因が厨房に存在しているということです。

老人福祉センターは昭和50年に建てられ、上里町保健センターは55年に完成し、住民サービスを提供しています。この両施設は、建設されてから40年近く経過しているため老朽化が進み、衛生管理が難しく、限界にきていると感じます。

このような現実を目を向けていただき、高齢者や乳幼児といった抵抗力の弱い立場に配慮した対策を望みます。老人福祉センター、上里町保健センター両施設の建て替えを検討していただきたいと思います。安心・安全な暮らしに取り組む関根町長のお考えをお聞かせください。

## 2、公民館だよりの一本化について。

現在の各地区発行の「公民館だよりの」を町全体に情報提供することについて。

現在、上里町の地区公民館は、賀美公民館、七本木公民館、神保原公民館、上里東公民館、長幡公民館と5カ所あり、公民館だよりは毎月1回、広報かみさとと一緒に配布していますが、

自分の住んでいる地区の情報だけで、ほかの地区の情報はわかりません。学びの館である公民館の情報は、共有化と同時に、町民の学びへの参加を促進する上でも、紙ベースでも結構ですから、全公民館の情報を全家庭に配布していただきたいと思います。賀美地区1,498枚、七本木地区2,073枚、上里東地区3,535枚、長幡地区1,193枚、神保原地区2,001枚、合計1万300枚です。

隣の本庄市では、私の記録では、平成7年頃には既に公民館だよりはB3サイズのわら半紙に各地区のイベントや講習などが記載され、各家庭に配布されていました。現在、広報ほんじょうに公民館のコーナーが設けられ、11カ所の公民館の情報を流しています。

昨年、インターネット、メールと、ウェブでネットワーク化し、利便性の向上を図ることについて一般質問がされましたが、教育長の回答は、現在地区公民館にはインターネット環境が整っていないので、講座やイベントなどの情報は全て紙ベースの提供となっていますとの回答でしたが、紙ベースでも結構ですので、せめて各公民館だよりの情報を全地区の家庭に提供していただきたいと思います。下山教育長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 仲井議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

1番の老人センター（かみさと荘）と保健センターについて、 の浴槽から検出されたレジオネラ菌に対する今後の衛生管理についてでございますが、老人センター（かみさと荘）におきましては、先ほど仲井議員からもお話がございましたように、平成26年5月2日に、4月24日に採取した浴槽水から基準値を超えるレジオネラ菌の検出が確認されました。即日、本庄保健所に報告し、午後6時より立入検査及び指導を受けました。5月6日に新聞の発表、町ホームページの掲載、5月7日には、かみさと荘の掲示により利用者の方に周知をいたしました。安全性の確認をするため、かみさと荘では5月6日、7日の2日間において、浴槽水及び配管内に塩素を注入して滅菌処理、また7日に男子、女子浴室より浴槽水の採取を行い、検査機関によるレジオネラ菌の再検査を委託いたしましたところでございます。

レジオネラ菌の再検査につきましては、5月16日に結果報告書を受領いたしましたところ、男子、女子浴室の浴槽水は不検出の結果報告となり、塩素による滅菌の効果があったのではないかと考えておるところでございます。

今後の浴槽水の衛生管理につきましては、本庄保健所の指摘された以下の5項目、貯湯槽の温度を55度以上に保つように、 番として、ろ過器の逆洗浄、配管の洗浄頻度を2週間に1回

を1週間に1回すること。 番の集毛器は毎日洗淨すること。 として、残塩素測定タイミングを検討する。 番として、塩素注入器の位置をろ過器の前に変更する、を改善する必要があります。また、ほかにも配管内のぬめりの中にレジオネラ菌が生息しているため、清掃する必要があります。

ちなみに、かみさと荘の浴槽の循環方式とは、水道水を貯湯槽で一度沸かし、午前10時から午後3時までの間、浴槽にお湯を入れ、配管からろ過器でゴミ等をろ過し、浴槽へお湯を戻します。その浴槽水は、午後3時以降には配管より排水し、浴槽の清掃を行い、翌日もこれを繰り返しておるわけでございます。

お風呂の再開に当たっての課題につきましては、これらの指摘事項の改善に加え、浴室の傷みが特に著しく、浴槽タイルの剥がれ、配管の腐食や漏水、天井にクラックや、女子更衣室の雨漏りなどがあり、建物全体でも建築後39年が経過しており、施設、設備の老朽化が著しく、改修が必要な状態でございます。

病原菌の発生は、生命に関わる問題なので、二度と病原菌を検出しないようにするためには、これまでに行ってきたような一時的な改修ではなく、現在の基準に適合させた改修が必要と考えておるところでございます。

次に、保健センターの衛生管理について答弁をさせていただきます。

5月13日の配食サービス（ハッピーランチ）の定例調理の際にゴキブリを発見したという報告を受け、現状の確認と、ゴキブリ駆除剤を設置するなど、早急に対応をさせていただきました。その後、保健センターの事業内容と調整しながら、調理室の噴煙駆除と大掃除も実施しております。

今回発見された調理室の衛生管理につきましては、週2回の定期的な掃除と調理室の使用後の掃除、年末には調理室を使用している主な団体の方々が協力し、大掃除をしていただいております。また、調理後に出た残飯やゴミなどもその日のうちに持ち帰るなど、センター内に放置することがないように、衛生面については配慮をしてきたところでございます。

今後は、ゴキブリなどの害虫を専門に駆除する業者等に委託するなど、早急に検討をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、両施設の耐震基準についてでございますが、老人センター（かみさと荘）の耐震診断性能判定につきましては、平成25年度に業者委託を実施し、判定結果が出ておりますが、保健センターについては、本年度、耐震診断性能判定を実施することとなっておりますところでございます。

老人福祉センター（かみさと荘）は、鉄筋コンクリートづくり、地上1階、延べ床面積563.81平米、竣工は昭和50年（第 期）で、施設の開所は昭和50年の6月となっております。

老人福祉センター（かみさと荘）の耐震診断の結果については、I s 値が0.58で、基準値とされる0.60に若干満たない結果でございました。しかし、避難所施設として耐震改修する際には、さらに安全な0.75を目指して改修することを目標としており、そのためには軽量鉄骨屋根の補強、構造要素の改善が必要となっておるところでございます。

公共施設の耐震診断につきましては、今後、アセットマネジメントなどとともに、公共施設見直し検討委員会における施設の機能・役割の協議とあわせて総合的に検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、 の両施設の建て替え計画についてでございます。

老人福祉センター（かみさと荘）の耐震診断の結果は、さきに述べさせていただきましたが、保健センターにつきましては、平成26年度に耐震診断を行うこととなっており、判定結果は平成26年12月頃になると思っておるところでございます。

町の公共施設につきましては、昭和40年代から50年代頃にかけて全体の約50%が建設されております。老人福祉センターは昭和50年6月に建築、保健センターは昭和55年3月に建築され、築39年、築34年となっておるところでございます。

両施設とも建築年や経過年数から見ますと、ここ数年で改修が検討される時期を迎えることになりませんが、現在の財政状況は建設当時と違い、バブル崩壊以降の長期の景気低迷や少子化による人口減少により、税金など自主財源の伸びは期待できない状況に置かれておるわけでございます。

こうした状況から、平成23年度に公共施設見直し検討委員会を発足させ、平成24年度には、外部機関として有識者を加えた公共施設見直し懇談会を発足し、上里町公共施設再配置等見直しについての提言書がまとめられ、アセットマネジメントという、資産を効率よく管理・運用する手法を公共施設に取り入れる必要性が挙げられました。これは、公共施設を一元的に把握して、将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取り組みでございます。昨年度は、学校法人東洋大学と連携し、公共施設白書の策定、上里町の公共施設アセットマネジメントに関する研究報告書が提出されました。

これを踏まえて、保健センターの耐震診断の結果等を考慮し、老人福祉センターと両施設の今後のあり方の検討を進めてまいります。町の生きがいきり拠点となり、健康診断・健康相談・健康増進など一貫した健康管理ができ、疾病予防事業が展開できるような機能を持つ施設の整備について、公共施設見直し検討委員会等で検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2番の公民館だよりの一本化について、 の現在の各地区発行の「公民館だよりの」を

町全体に情報提供することについてでございますが、御質問は教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 次に教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

教育長（下山彰夫君） 仲井静子議員の私への質問「公民館だより」の一本化について、現在の各地区発行の「公民館だより」を町全体に情報提供することについてお答え申し上げます。

御案内のとおり、公民館の役割は、生涯学習の拠点施設であるとともに、地域住民の触れ合いと交流の場でございます。このような公民館の役割を受け、上里町の公民館運営方針では、魅力ある学級・講座を設け、地域に根差した人づくり・地域づくりを推進することとしております。そして、各小学校地域ごとに5つの地区公民館を設置し、住民の活動の拠点としているところでございます。

全ての公民館が実施・開催する事業を全町民に情報提供して住民の学びへの参加を促進してはどうかとのお尋ねでございますが、町では中央公民館との役割分担をすることにより、地区館の位置づけを小学校地域密着型としております。地域の住民を対象とした特色を持った事業を実施しております。

地区公民館では、年間を通して学級生を募集し、学級生のニーズを取り入れた「せせらぎ大学」や「サルビア学級」などの講座を開講しており、各地区の方々の参加をいただき、地区館の役割を発揮しておるところでございます。

また、「学びとふれあいの町宣言」に伴い、町民の学習機会を増やすため、昨年より全ての公民館で学びと触れ合い教室を、町内全域の住民を対象にするような講座として開講しております。この事業では、広く地区にとらわれない参加をいただく事業展開をしているところであり、町の広報を活用し、町民の皆様に情報提供を行っておるところでございます。

以上のことから、地域主体型の学級・講座の募集のため発行しております各地区公民館だよりの一本化は難しいと考えております。現在のような形で今後も進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

3番（仲井静子君）

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

議長（植原育雄君） \_\_\_\_\_

3番（仲井静子君） \_\_\_\_\_

---

議長（植原育雄君） \_\_\_\_\_

3番（仲井静子君） \_\_\_\_\_

議長（植原育雄君） \_\_\_\_\_

---

〔「なし」の声あり〕

議長（植原育雄君） 3番仲井静子議員の一般質問を終わります。

散 会

議長（植原育雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時8分散会